

2020年3月5日

各位

株式会社アイ・エス・ビー
代表取締役社長 若尾 逸雄

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、2019年12月期における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。

今後、当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえて、具体的な対応策の策定とその実行を進めてまいります。

記

1. 分析・評価の方法

- (1) 当社取締役会の実効性に関する質問票を、全ての取締役・監査等委員に対し配布し、回答を得ました。

【質問内容】：2019年12月期における当社取締役会の実効性について（14項目）

- 取締役会における議論等の有効性
- 取締役会におけるプロセスやマネジメントの有効性
- 取締役会における構成、スキル・経験、独立性等

【回答方法】：点数評価および自由回答

【回答方式】：無記名方式

- (2) 回答の集計結果につき、取締役と常勤監査等委員との間で意見交換を行い、報告書を取り纏めました。この報告書を参考とし、当社取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

2. 分析・評価結果の概要

- (1) 当社取締役会は、以下の点について、取締役会の実効性が十分に確保できていると評価しました。

- 取締役会での重要な議案の審議に十分な時間をかけており、慎重な意思決定がなされている。
- 社外取締役はそれぞれの専門的見地から積極的に意見を述べるなど、活発かつ建設的な議論が行われている。また、その意見を踏まえ、議案内容の再検討・再審議、必要な対策の実施を行うなど、社外取締役の意見が当社経営に十分に反映されている。
- 役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止および譲渡制限付株式報酬制度の導入に係る議案を、当事業年度の定時株主総会に付議することとし、取締役に対す

る中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と、株主との価値共有の連動性の強化を図った。

(2) 一方で、主に以下の点について、取締役会で引き続き議論を重ね、更なる改善に取り組んでいくことといたしました。

- 社外取締役に対し、取締役会資料・関連資料を事前に関覧できる環境の整備、重要な議案や当社の課題に関する説明機会の増加、及び提供情報の充実を行うなど、社外取締役が議案内容の理解をより深めるための取組みにつき徐々に成果が現れてきているところ、これらの取組みに加え、資料内容・項目の見直し・改善、資料内容の事前確認・修正対応、資料の提供時期の早期化などに引き続き取り組む。
- 社内外の事業環境の変化に伴い、取締役に求められる知識・スキルの内容にも変化が見られるところ、これらの変化に即した知識・スキルの習得・更新を図るため、役員向け研修の内容の充実や、多様な業務経験を積む機会の提供を行う。
- 取締役会の構成の多様性については、国際性の面で国際経験が豊富な役員が選任されているものの、ジェンダーの面で女性役員が選任されていないことから、ジェンダーの面からの多様性の必要性につき、引き続き議論・検討していく。

以上